

第1回北竜町議会定例会 第4号

令和7年3月18日（火曜日）

○議事日程

1 諸般の報告

2 委員会報告 第1号 予算審査特別委員会審査報告

議案第21号 北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

議案第22号 北竜町課設置条例の全部改正について

議案第23号 職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第24号 北竜町ひまわりの里の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第25号 北竜町個別排水処理施設管理条例の一部改正について

議案第26号 北竜町農業集落排水処理施設条例の一部改正について

議案第27号 北竜町簡易水道事業給水条例の一部改正について

議案第28号 公の施設に係る指定管理者の指定について（老人福祉センター）

議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について（玄米ばら調製集出荷施設）

議案第30号 令和7年度北竜町一般会計予算について

議案第31号 令和7年度北竜町国民健康保険特別会計予算について

議案第32号 令和7年度北竜町立診療所事業特別会計予算について

議案第33号 令和7年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第34号 令和7年度北竜町介護保険特別会計予算について

議案第35号 令和7年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について

議案第36号 令和7年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計予算について

議案第37号 令和7年度北竜町簡易水道事業会計予算について

3 閉会中の所管事務調査について

4 議員の派遣について

○追加日程

- 1 行政報告
- 2 議案第38号 令和6年度北竜町一般会計補正予算（第10号）
- 3 意見書案第1号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画の改訂を求める意見書

○出席議員（8名）

1番	沖野学君	2番	林佳子君
3番	寺垣信晃君	4番	佐藤稔君
5番	木村和雄君	6番	澤田正人君
7番	尾崎圭子君	8番	中村尚一君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐々木康宏君
副町長	奥田正章君
教育長	田中佳樹君
総合政策官 兼総務課長	高橋克嘉君
企画振興課長	川本弥生君
住民課長	細川直洋君
建設課長	川田昌宏君
会計管理者 兼出納室長	北清広恵君
教育課長	南波肇君
産業課長	続木敬子君
経済ひまわり 推進室長	井口純一君
農業委員会 農事務局長	長谷育男君
永楽園長	東海林孝行君
住民課参事	森能則君
代表監査委員	井上孝君
農業委員会会長	善岡浩樹君

○出席事務局職員

事 務 局 長	高 橋	淳 君
書 記	藤 田	奈 都 希 君

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（中村尚一君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和7年第1回北竜町議会定例会は、3月11日から開会されております。町長から提出された案件中議案第21号から議案第37号までの審議は、予算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（中村尚一君） 日程第2、委員会報告第1号、議案第21号から議案第37号までを議題といたします。

予算審査特別委員長から審査の結果を報告願います。

尾崎予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（尾崎圭子君） 委員会審査報告書。

予算審査特別委員会に付託された事件について、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

令和7年3月18日、北竜町議会議長、中村尚一様。予算審査特別委員会委員長、尾崎圭子。

審査事件、議案第21号から議案第37号までの17件。審査の期間、令和7年3月13日から14日、2日間。審査の結果、本委員会に付託された議案第21号から議案第37号までの17件の議案は、審査の結果、原案どおり可決すべきものと決定したので、報告する。

令和7年度会計予算審査特別委員会意見、令和7年3月13日、第1回北竜町議会定例会において本特別委員会に付託された議案第21号から議案第37号までの17件については、3月12日から14日までそれぞれ所管担当部局の説明を聴取し、審査を行ったところであります。審査の結果として、指摘事項1件、口頭意見3件を申し上げて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

初めに、指摘事項について申し上げます。ひまわりホールディングスについて。自治体としては、ほかに例を見ない画期的な取組と評価できる。北竜町が今後も自治体としてあらゆる方策を取り、町を経営するという基本理念の下、たゆまぬ努力をされたい。町民と共通認識の下、進めなければいけないものであり、町民理解の徹底を図られたい。

次に、口頭意見を申し上げます。危険な空き家対策について。現在北竜町は冬の積雪により危険と判断される空き家が2軒放置されている。所有者に対し行政として再三申入れを行い注意喚起しているが、具体的な対応は取られていない。今後事故等不測の事態が発生した場合、行政訴訟の対象となることも考えられることから、さらに厳しく指導されたい。

児童生徒の活動支援事業について。教育委員会として児童生徒に対して活動助成をしているが、近年の少子化により町内だけでは十分な活動ができず、近隣自治体と合同での活動や各種大会への参加など保護者負担が増大している。少ない子供たちの健全な育成のためにも十分な助成措置を講じられたい。

町立歯科診療所運営事業について。人口減少と公共交通機関の不足等の要因により診療報酬の減収が続いている。歯科医療は内科医療と同様に大変重要な医療機関であり、町としても継続した医師の確保が最重要課題である。現在歯科医療に精励されている医師と十分協議され、今後も北竜町で歯科医療を継続できる方策を検討されたい。

以上、予算審査特別委員会委員長報告といたします。

なお、丁寧に説明をしていただきました職員の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

以上です。

○議長（中村尚一君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

この際、理事者において発言があればこれを許します。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 令和7年度の予算審査に当たり、8名の全議員が委員になり、誠心誠意審議をいただいたことにまず感謝を申し上げます。大変にありがとうございます。その上でご意見をいただきました。通常指摘事項という、これはかなり厳しく短期間に結論を出すような部分であります。ですけれども、今回の指摘事項に関しては我々の背中を押していただけるような非常にありがたい視点の中で指摘をいただいたことにまず議員の皆様のご配慮に感謝を申し上げます。町を経営する、これは1,600人の全ての町民でやることであります。その部分十分に町民理解の徹底を図られたいという、そしてたゆまぬ努力をされたいということでもありますので、意に沿ってしっかりと全職員、そして議員の皆さんと一緒に町民の皆さんのご理解をいただくように努力をいたしますので、よろしくお願いいたします。

続いて、口頭意見ということで3点いただきました。今までは口頭意見に対しては一つ一つお答えをするという部分ではなかったのでありますけれども、私は1つずつそれぞれにお答えをしたいと思っております。

危険な空き家対策についてということで、三谷地区と碧水地区に具体的に2軒ということではいるのは実情であります。それぞれ元の所有者というのは土地改良事業に本当にご苦

労いただいた方であります。もう一人の方も碧水地区の商工振興にしっかりと尽力された方ではありますが、そういうことも過去の評価と、そしてそれを汚さぬようなしっかりとした最終的な締めをしていただきたいと思いますので、事に当たらせていただきたいと思います。最終的には法的な処分も視野に入れながら対策をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次、児童生徒の活動等の支援事についてでありますけれども、教育委員会の主観ではありますが、これは住民の足の確保にも及んでくると思っております。その中で一番弱者である児童生徒の活動に関してしっかりとその交通対策は講じていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いをいたします。

3番目の町立歯科診療所の運営事業について。これは人口減少と交通機関の不足とマイナス要因が我が町にはありますけれども、それを克服するための地方創生2.0、北竜町の総合戦略でありますから、それをご理解をいただいて、そして我々自身も歯科診療所を努めて使うという、そこに通院するということ、基本的なことも踏まえながらまた臨みたいと思っております。歯科医師とも十分に協議をして歯科医療の継続をするよう鋭意努力するところとしますので、またよろしくお願いをいたします。本当に令和7年度の予算非常に町民の皆さんも楽しみにしてくれる、そういうふう願っておりますので、議員の皆さんも一緒に予算執行にご協力願うようお願い申し上げて、私からのお答えとさせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長（中村尚一君） 質疑、討論を省略し、採決をいたします。

議案第21号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第21号 北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、原案どおり可決されました。

議案第22号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第22号 北竜町課設置条例の全部改正については、原案どおり可決されました。

議案第23号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

議案第23号 職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第24号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第24号 北竜町ひまわりの里の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第25号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第25号 北竜町個別排水処理施設管理条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第26号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第26号 北竜町農業集落排水処理施設条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第27号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第27号 北竜町簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第28号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第28号 公の施設に係る指定管理者の指定について（老人福祉センター）は、原案どおり可決されました。

議案第29号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について（玄米ばら調製集出荷施設）は、原案どおり可決されました。

議案第30号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第30号 令和7年度北竜町一般会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第31号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第３１号 令和７年度北竜町国民健康保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第３２号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第３２号 令和７年度北竜町立診療所事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第３３号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第３３号 令和７年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第３４号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第３４号 令和７年度北竜町介護保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後 ３時１６分

再開 午後 ３時１７分

○議長（中村尚一君） 再開いたします。

議事日程については、３４号はただいま決定した介護保険特別会計予算です。よろしいですか。

では、議案第３５号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第３５号 令和７年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第３６号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第３６号 令和７年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第３７号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第37号 令和7年度北竜町簡易水道事業会計予算については、原案どおり可決されました。

◎日程第3 閉会中の所管事務調査について

○議長（中村尚一君） 日程第3、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

高橋議会事務局長。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（中村尚一君） 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

◎日程第4 議員の派遣について

○議長（中村尚一君） 日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

高橋議会事務局長。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（中村尚一君） 本件について申出のとおり派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、提出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時23分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（中村尚一君） お諮りいたします。

ただいま町長から行政報告1件、議案1件、議員から意見書案1件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 行政報告

○議長（中村尚一君） 追加日程第1、行政報告を行います。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 行政報告を行います。

町の職員による死亡事故についてであります。2月12日午後8時頃、私事で深川市納内を運転中の本町職員が道路走行車線に倒れていた深川市在住の男性をはね、相手方の男性が死亡するという事故が発生をいたしました。亡くなられた方のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。

当町職員は、事故直後に警察への連絡と救急車の手配を行い、その後の現場検証を経た後その場で現行犯逮捕されました。警察に拘束され、2月14日に釈放されたところであります。今後は、北竜町職員の懲戒処分等に関する基準による町職員としての処分、検察による行政処分が下され、起訴となった場合は刑事裁判により刑事処分が決定する予定となっております。率先して交通事故撲滅に取り組まねばならない町職員として交通ルールの遵守はもとより、細心の注意を払って運転するように2月13日付で全職員に対し私が訓辞を行ったところであります。今後悲惨な交通事故を繰り返さないために、いま一度職員はもとより町民の皆様と共に交通安全運動に努めてまいります。このたびは町民の皆様にご公務員としての信用の失墜とご心配をおかけしたことを深くおわび申し上げます。

次に、強い農業づくり事業（経営改善）農地利用効率化等支援交付金について。強い農業づくり事業（経営改善）では、農地利用効率化等支援交付金として目標地図に位置づけられた農業者等が地域が目指すべき将来の集約化の実現に向けて、より高い目標を持って農業経営の主体性を発揮し、規模拡大を図るための取組等を支援しております。採択を受けた融資主体支援タイプでは、取組に必要な農業用機械及び施設の導入に対して融資を受けて導入する場合、補助率10分の3以内、上限額300万円以内となっておりますが、目標年次である3年後の水田作等の経営面積が20ヘクタール以上となる場合は、上限額が600万円まで拡大され、今回の事業の補助額は403万2,000円となっております。つきましては、今回の補正予算において関連する歳入歳出予算を計上しておりますので、ご理解を賜りますようによりしくお願いいたします。

以上、行政報告といたします。

○議長（中村尚一君） 以上で行政報告を終わります。

◎追加日程第2 議案第38号

○議長（中村尚一君） 追加日程第2、議案第38号 令和6年度北竜町一般会計補正予算（第10号）について議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

○総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第３８号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第３８号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３８号 令和６年度北竜町一般会計補正予算（第１０号）については、原案どおり可決されました。

◎追加日程第３ 意見書案第１号

○議長（中村尚一君） 追加日程第３、意見書案第１号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画の改訂を求める意見書について議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

３番、寺垣議員。

○３番（寺垣信晃君） 意見書案第１号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画の改訂を求める意見書。

上記の意見書案を会議規則第１３条第１項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和７年３月１８日、北竜町議会議長、中村尚一様。

提出者、北竜町議会議員、寺垣信晃、賛成者、北竜町議会議員、沖野学。

食料安全保障の強化に向けた次期基本計画の改訂を求める意見書。

国内農業をめぐっては、少子・高齢化に伴う農家戸数の著しい減少や、耕作放棄地の増加、頻発する自然災害などによって農業生産基盤が脆弱化しており、国民の命の源である食料の供給不安定化や食料自給率の低下、地域経済の衰退を招くなど、我が国の食料安全保障が脅かされています。

こうした情勢を背景に、昨年通常国会で「食料・農業・農村基本法」が改正され、本年３月末までに改訂される基本計画において、今後の施策の方向性を位置付けるとしてお

り、２０２７年以降の水田政策についても盛り込まれる見通しにあります。

については、次期基本計画改訂にあたっては、食料安全保障を強化する観点に立ち、農業者の声を反映した施策が実現されるよう下記事項を要望いたします。

１、次期基本計画の改訂にあたっては、国内農業生産を増大することを基本とし、食料自給率の向上に資する目標設定や、国民の理解醸成を踏まえた上での農業者が再生産可能な価格が形成される環境整備（直接支払制度の構築）など、生産現場の意見に寄り添った農政を推進するとともに、農業予算を大幅に拡充すること。

また、２０２７年以降の水田政策については、これまでの政策との整合性や公平性を踏まえながら、生産現場の実情を十分配慮すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年３月１８日。

以上、意見書案第１号につきまして議員各位の採択をよろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第１号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第１号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第１号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画の改訂を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（中村尚一君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第６条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（中村尚一君） 本日の会議を閉じます。

これで令和7年第1回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員